



# 赤い羽根共同募金の使いみち

共同募金は、事前に地域内の社会福祉施設や社会福祉団体、ボランティア団体等から、活動のための資金ニーズを取りまとめ、使いみちの計画を立ててから募金を行う「計画募金」です。

皆様からいただいた募金は、社会福祉協議会が行うふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動や社会福祉施設・団体が行う施設整備事業等に活用されています！

## ◎ 令和4年度（令和3年度募金分）事業の活用は…

### 岐阜市社会福祉協議会

社協支部が中心となって、ふれあい・いきいきサロンが市内各所で開催されています!!



車いすの配備にも利用しています。



- ・ 地域福祉推進事業
- ・ ふれあい・いきいきサロンの普及事業
- ・ 日常生活自立支援利用料助成事業

### 社会福祉施設（岐阜市内）

- ・ 車いす用体重計整備事業
- ・ 作業訓練環境整備に係る送迎車両更新事業
- ・ 施設厨房機器更新事業
- ・ 利用者居室環境整備に係るエアコン取替工事



### 災害等準備金

社会福祉法第118条の規定に基づき、災害時に被災地でのボランティア活動を支援するために、赤い羽根共同募金の3%を限度に積み立てています。

ネットからの募金も受け付けています。



インターネットでも募金できます。

【アドレス】 <https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/>